



- ・病児・病後児の利用可能 : 3点
- ・英語対応可能 : 3点
- ⑤2018年度及び2019年度（10月末まで）に係る実績（個人及び法人契約の予約対応率実績）
  - ・ 50～ 60% : 1点
  - ・ 61～ 70% : 2点
  - ・ 71～ 80% : 3点
  - ・ 81～ 90% : 4点
  - ・ 91～100% : 5点

(2) 評価項目⑥に係る評価基準

⑥ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組み

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

- 女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等
  - ・ 認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝0.5点
  - ・ 認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1点
  - ・ 認定段階3＝1.5点
  - ・ 行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝0.3点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
  - ・ くるみん認定＝0.5点
  - ・ プラチナくるみん認定＝1点
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
  - ・ ユースエール認定＝1点
- 上記に該当する認定等を有しない＝0点

3 第2次審査（ヒアリング審査）

以下について10分間のプレゼンテーションと20分間以内の質疑応答を行う。

<プレゼンテーションの内容>

- ・ 事業内容：ベビーシッター派遣事業の安定性・継続性
- ・ 自社の理念・体制：ベビーシッター派遣を行う上で特に留意していること
- ・ ベビーシッターの研修、安全管理体制についてのプログラム
- ・ 研修・教育の実施状況
- ・ 本学のニーズの理解度（本学のニーズについては、別紙参照）
- ・ 安全管理体制
- ・ 確実に業務を実施できる社内体制等

プレゼンテーションを聴いた審査員が評価項目⑦～⑪について評価点をつけ、その合計点平均と第1次審査における評価点合計を足し合わせて順位を決定する。

- ・評価項目⑦, ⑧, ⑨, ⑩, ⑪に係る評価基準 (ヒアリング時)
  - 以下の5段階により評価を行う。
    - 大変優れている = 5点      優れている = 4点      普通 = 3点
    - やや劣っている = 2点      劣っている = 1点
  - ⑦研修・教育の実施状況
  - ⑧本学のニーズの理解度 (上記点数に2を乗じた点数)
  - ⑨安全管理体制
  - ⑩利用料金及び特記事項
  - ⑪確実に業務を実施できる社内体制等 (上記点数に2を乗じた点数)